

## 【アメリカ】 マララ・ユスフザイ奨学金法の制定

主任調査員 海外立法情報調査室 伊藤 信博

\* パキスタンで過激派組織タリバンに迫害されながらも、女性の教育を受ける権利を主張し、国連総会で演説を行い話題となったマララ・ユスフザイさんの名を冠した法律「マララ・ユスフザイ奨学金法」が、2021年1月13日に制定された。

### 1 法制定の背景と経緯

パキスタンの少女マララ・ユスフザイ (Malala Yousafzai) さんは、過激派組織タリバンに迫害されながらも、女性が教育を受ける権利を主張し、2012年10月9日には、タリバンの部隊から頭部を銃撃された。この事件は世界的に大きな話題となり、女性に対する教育の必要性が改めて注目される契機になった。その後、マララさんは、全ての女性に12年間無償かつ安全で質の高い教育を提供するため、父と共同で「マララ基金」を設立した。2013年7月12日、マララさんは国連総会で、世界中の全ての女性が教育を受けられるよう訴えた。2014年10月14日、「子供と若者の抑圧に反対し、全ての子供が教育を受ける権利を求める闘い」に対する功績により、ノーベル平和賞の共同受賞者<sup>1</sup>となった。

パキスタンは、学校に通えない女子の数が世界最悪レベルで多く、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数でも、全144か国中で2番目に低い国に位置している(2016年)<sup>2</sup>。

アメリカは、既に2010年に、ヒラリー・クリントン (Hillary Clinton) 国務長官(当時)が女性を中心に全ての市民に教育の扉を開くと公言した。またパキスタンで高等教育を受ける女性のため、6,000人以上に奨学金を国際開発庁 (United States Agency for International Development: USAID)<sup>3</sup>を通じて支給してきたが、国連加盟国の目指す「持続可能な開発目標 (SDGs)」<sup>4</sup>の一つである「高等教育へのアクセスを含む質の高い教育と男女平等」に合致するとして、パキスタンの教育への支援をUSAIDの2018年教育政策<sup>5</sup>に盛り込み、継続的に支援してきた。

2019年9月26日に、こうした政策を法的に担保し促進するための法案 (H.R. 4508)<sup>6</sup>をハキーム・ジェフリーズ下院議員 (Hakeem S. Jeffries, 民主党、ニューヨーク州第8区選出)らが提出した。同法案は、2020年3月3日に下院で可決、翌3月4日に上院に送付され、2021年1月1日に上院で可決成立し、同年1月13日に大統領審署がなされ、立法化された<sup>7</sup>。

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2021年10月12日である。

<sup>1</sup> “Malala Yousafzai Fact.” Nobel Prize website <<https://www.nobelprize.org/prizes/peace/2014/yousafzai/facts/>> 子供の強制労働・人身売買撲滅のための団体「BBA/SACCS (南アジア奴隷解放連盟)」を設立し、インドの子供の救出活動をしてきたインド国籍のカイラシュ・サティヤルティ (Kailash Satyarthi) 氏との共同受賞。

<sup>2</sup> “World Economic Forum’s Global Gender Gap Report 2016,” pp.10-11. World Economic Forum website <[https://www3.weforum.org/docs/GGGR16/WEF\\_Global\\_Gender\\_Gap\\_Report\\_2016.pdf](https://www3.weforum.org/docs/GGGR16/WEF_Global_Gender_Gap_Report_2016.pdf)>

<sup>3</sup> Foreign Assistance Act of 1961, as Amended (P.L.87-195) により設置。1961年11月3日設立。

<sup>4</sup> 「持続可能な開発目標」国際連合広報センターウェブサイト <[https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)>

<sup>5</sup> USAID, “Education Policy,” November 2018. <[https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1865/2018\\_Education\\_Policy\\_FINAL\\_WEB.pdf](https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1865/2018_Education_Policy_FINAL_WEB.pdf)>

<sup>6</sup> “H.R.4508 - Malala Yousafzai Scholarship Act: 116th Congress (2019-2020).” Congress.gov website <<https://www.congress.gov/bills/116th-congress/4508>>

<sup>7</sup> Malala Yousafzai Scholarship Act, P.L.116-338. <<https://www.congress.gov/116/plaws/publ338/PLAW-116publ338.pdf>>

## 2 本法の構成と概要

### (1) 全体の構成と略称

本法は、次の全5か条から成る。第1条：略称、第2条：認定、第3条：連邦議会の意思、第4条：メリット・ニーズベース奨学金プログラム、第5条：年次議会報告。

本法は、「マララ・ユスフザイ奨学金法」として引用することができる（第1条）。

### (2) 連邦議会の認定（第2条）

連邦議会は、次のことを認定する。①マララ・ユスフザイさんの前述の業績（第2条(1)～(4)）。②国連の「2016年世界教育モニタリング報告書」<sup>8</sup>によれば、世界で1億3000万人以上の女子が学校に通っておらず、2016年の時点で世界の少なくとも5億人の成人女性が非識字者である（第2条(5)）。③世界銀行によれば<sup>9</sup>、「女子の教育は戦略的な開発の優先事項であり、家庭、地域社会、国家を貧困から脱却させるのに有益である」（第2条(6)）。

### (3) 連邦議会の意思（第3条）

次のことは、連邦議会の意思である。①全ての人、初等教育、中等教育、高等教育の全てを受ける機会を持つべきである（第3条(a)(1)）。②性別、社会経済的地位、民族、宗教にかかわらず、全ての人、差別を受けることなく教育を受ける機会を持つべきである（第3条(a)(2)）。③教育交流は、アメリカとパキスタン両国の組織的なつながりを促進する（第3条(a)(3)）。④第4条に定める奨学金の受領者は、地元コミュニティの改善に参画すべきである（第3条(a)(4)）。⑤議会は国務省及びUSAIDに対し、USAIDの2018年教育政策に基づき、パキスタンにおける教育、特に女性のための教育を促進するパキスタン政府及びパキスタン社会が主導する活動への継続的な支援を行う（第3条(b)）。

### (4) メリット・ニーズベース奨学金プログラム（第4条）

USAID長官は、2020年から2022年までの各年において、メリット・ニーズベース奨学金プログラム（以下「プログラム」）<sup>10</sup>に基づく奨学金の50%以上を女性に対して授与しなければならない（第4条(a)）。この奨学金は、USAIDが設定している奨学金資格基準に基づき、卒業生の雇用可能性を向上させ、奨学生のニーズを満たす様々な学問分野で授与されなければならない（第4条(b)(1),(2)）。USAID長官は、本プログラムで支給される奨学金の50%を、パキスタン人女性に支給するよう、あらゆる努力をしなければならない（第4条(b)(3)）。

### (5) 年次議会報告（第5条）

USAID長官は、適切なUSAID職員を指名し、本法律の制定日から1年以内及びその後の3年間は毎年、第4条に定める奨学金の支給状況等について、連邦議会上下両院の適切な委員会で説明させなければならない（第5条(a)）。説明には、次の内容を含める。直近の会計年度について、①プログラムを通じて支給された奨学金の総数（男女別内訳を含む。）、②奨学金受領者が選択した学問分野、③学士号又は修士号を取得しようとする学生に授与された割合、④自発的に退学した者及びプログラムから退会させられた者の割合、⑤教育を受けようとしたことへの報復が原因で退学した者の割合（第5条(b)）。

<sup>8</sup> UNESCO, “Global education monitoring report, 2016: Education for people and planet: creating sustainable futures for all,” pp.205-219, 255-273, 275-285. <<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000245752>>

<sup>9</sup> “Girls’ education,” World Bank website <<https://www.worldbank.org/en/topic/girlseducation>>

<sup>10</sup> USAID が資金提供する、優秀だが経済的に恵まれないパキスタンの若者を対象としたプログラム。“Merit and Needs-Based Scholarship Program.” USAID website <<https://www.usaid.gov/pakistan/merit-and-needs-based-scholarship-program>>